

L P ガスの料金体系についてのお知らせ

日頃は当社のL P ガスをご利用頂きまして、誠に有難うございます。

さて、2025年4月2日より「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」の一部改正に伴い、LP ガス料金の算定につきまして、現在の「二部料金制」から「三部料金制」へ義務化されます。弊社では昨年公表いたしました「取引の適正化・料金の透明化に向けた取り組み宣言」のとおり、三部料金制を導入し、これからも皆さまに安全・安心を提供してまいります。

なお、今回の導入に伴い、LP ガスのご請求書等は基本料金、従量料金に加え「設備料金」が追加となり、表示方法に変更が生じますが、これによりガス料金の総額が変わることはありません*。

今後ともご愛顧の程どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※価格改定による料金の変更は別途生じる場合があります。

L P ガス料金は「基本料金」「設備料金」「従量料金」の合計で算出されます。(三部料金制)

●基本料金

ガスの使用量の多少に関係なく生じる固定費的な費用

1. L P ガスの容器やメーターなどガスを供給するための設備
2. 保安や検針にかかる費用など

●設備料金

当社所有のL P ガス消費設備等を、お客様にお貸ししている場合にお支払い頂く料金になります。

※ご請求金額がなくとも0円と表示するよう義務付けられております。

●従量料金

ガスの使用量に応じてかかる費用

1. ガスの原料費
2. ガスの配送費など

●L P ガス料金表

明石吉田屋産業(株)のL P ガス料金表は別途PDFで展開させて頂いています。

2025年4月1日

明石吉田屋産業株式会社L P ガス部